

復興大臣田中和徳 国政報告書第307号

衆議院議員田中和徳事務所
TEL:03-3508-7294
FAX:03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



改正児童福祉法・児童虐待防止法、4月1日から施行

1. 改正児童福祉法と児童虐待防止法の概要

児童虐待問題は深刻化の一途を辿り、早急に対策を講じる必要がある。そこで、改正児童福祉法・児童虐待防止法が、4月1日より施行された。

《 児童福祉法・児童虐待防止法 改正法のポイント 》

- ① 子どもへの体罰を禁止し、親の懲戒権規定のあり方を検討
- ② 児童相談所に弁護士や医師などを配置し、新規設置を促進

子どもへの体罰禁止

体罰がエスカレートして、子どもに対する虐待につながる事例は数多い。また、虐待する親の多くが、躰や体罰の名目で虐待を正当化している。改正法は全ての体罰を禁止し、親の懲戒権について見直しを検討する。

児童相談所（児相）の体制強化と増設

児相の中で、親権者を支援する職員と、『介入』を行う職員を分離する。職員が親権者との信頼関係が崩れることを憂慮するあまり、虐待家庭から子どもを引き離すのが遅れることを防ぐためである。また、医師と保健師の配置を進め、弁護士との相談体制も整備する。児相の設置費用に関して、政府の負担割合を拡充し、新設を支援する。

2. 増え続ける児童虐待の現状

児童虐待の種類

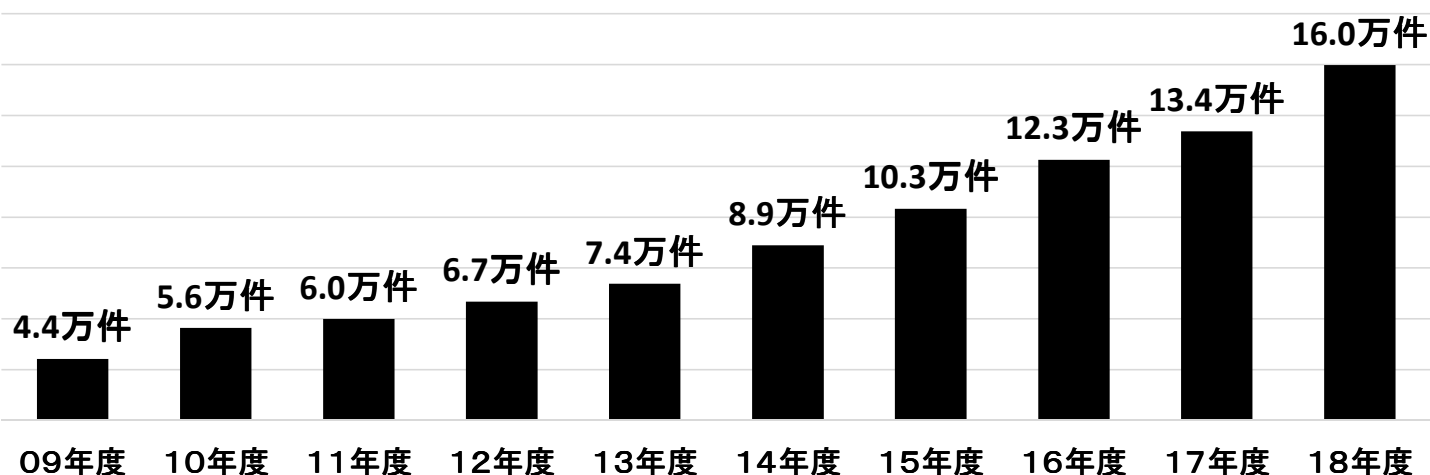
身体的虐待： 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、など

心理的虐待： 脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的取り扱い、など

ネグレクト： 家に閉じ込める、食事を与えない、病院に行かせない、など

性的虐待： 子どもに性的行為を行う、性的行為を見せる、など

児童相談所の児童虐待相談対応件数 2009～2018年度



児童相談所に寄せられた虐待相談の内容別割合 2018年度

心理的虐待	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	総数
8万8391件 (55.3%)	4万0238件 (25.2%)	2万9479件 (18.4%)	1730件 (1.1%)	15万9838件

児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路 2018年度

警察	近隣・知人	学校	家族	その他	総数
7万9138件 (49.5%)	2万1449件 (13.4%)	1万1449件 (7.2%)	1万1178件 (7.0%)	3万6624件 (22.9%)	15万9838件